

安全・安心な 食のまち・さっぽろ 推進計画

平成27~31年度 (2015~2019)

“安全・安心な 食のまち・さっぽろ” の実現を目指して



目 次

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	3
3	計画の期間	4
4	計画の推進体制	4
5	計画の進行管理	5
第2章	基本理念と目指す都市像、基本方針	
1	基本理念と目指す都市像	6
2	基本方針	7
第3章	食を取り巻く現状と課題	
1	社会的な背景	9
2	札幌市の食を取り巻く現状と課題	15
3	ビジョンの成果と今後の課題	21
第4章	施策の展開	
1	施策の展開	24
	基本施策1 生産から販売まで(フードチェーン)の安全確保	25
	基本施策2 事業者の自主的取組の促進	32
	基本施策3 危機管理体制の強化・充実	36
	基本施策4 食品等の安全性に関する学習	39
	基本施策5 相互理解の促進	43
	基本施策6 食産業・観光の振興への寄与	48
2	指標の設定	51
資料編		52

食の「安全」と「安心」

「食の安全」は科学的な根拠に基づいて、食品による健康への悪影響が十分予防・抑制されている状態をいい、「食の安心」は食品の安全性について個人が信頼している状態をいいます。「安全」は、科学的で客観的なものであるのに対し、「安心」は個人が感じる主観的なものであり、科学的に裏付けされた安全性について理解し、信頼することで得られるものです。

“安全・安心な食のまち・さっぽろ”の実現を目指して

食の安全・安心は、生命や健康を守るために最も基本となるものであり、豊かな食生活を送る上で欠かせないものであります。

札幌市では平成22年度に「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」を策定し、食品による健康被害の未然防止に努めるとともに、食品の供給に携わる方々と市民の交流など、各施策を総合的に進めてまいりました。

しかし、食の安全を脅かす事件・事故が国内外で発生しており、市民の食の安全・安心に対する不安や関心は依然として高い状況にあります。

また、北海道の豊かな気候風土が育んだおいしい食材を使用した札幌の食は、魅力的な資源であり、新たな価値を生み出す食産業や、観光を支える都市経営の重要な基盤として、まちづくりの一部を担っています。

このような背景を踏まえ、このたび、平成25年4月に施行した「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、「市民及び観光客等の健康保護を最優先する」など、5つの基本理念のもと、平成27年度から5年間を計画期間とする「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」を策定しました。

この計画において、生産、製造・加工、流通、販売まで、衛生管理の一層の向上を目的に、事業者の方々の自主的取組を促進する施策や、食品による健康被害を最小限にするために、食に関わるすべての人が、食品の安全性に関する情報を共有し、信頼関係を築きながら協力していく施策を強化してまいります。

2017年冬季アジア札幌大会の開催や、2026年冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向け、世界が憧れ、食を通じて笑顔になれるまち、市民、事業者及び札幌市の連携・協働のもと、「安全・安心な食のまち」の実現を目指したいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり、推進会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を寄せられた市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

札幌市長 上田文雄

